

(資料)

本多静六・森脇龍雄著『信州山ノ内温泉風景利用策』(昭和二年七月長野電鉄株式会社発行)の現代語訳
Texts Translated into Modern Languages of "Usage Strategies of Landscapes in the Shinshu-Yamanouchi Spa" in 1927

Hitotugu SHIMOJOH* Masato HUIJIWARA* Yukino OHTA* Takato YOKOSEKI*

*長野大学環境ツーリズム学部

【底本】

名称：『信州山ノ内温泉風景利用策』

著者：本多静六・森脇龍雄著

刊行：昭和二年七月長野電鉄株式会社発行

項数：三十項

所蔵：東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室

【作業方針】

見出しと全文を作成した。原本には図面を各含むが、本稿には図面を掲載しない。

見出しは全文から抽出した。書字方向は、原文のとおり縦書きとした。一行あたりの文字数は、本稿の様式に適合させ変更した。字体は、現代の常用漢字体に統一した。踊り字については、現代語に組み直した。現代的な読み易さを加味の上、語尾を簡素な表現に改めること、長文に句読点を付加すること、なほ修正を施した。明らかに誤植は正當な表現に訂正した。なお、難読な漢字には、角括弧「」を附して読み仮名を示した。底本には本文中に図面も掲載されるが、本稿では現代語訳を意図するため、作業対象外とした。

【見出し】

緒言

第一、道路

(一)自動車道路

イ、湯田中停車場から上林

ロ、上林温泉本通りから不動藪横

ハ、上林から草津

ニ、上林から発哺

(二)歩道

イ、大回遊歩道

ロ、中回遊歩道

ハ、小回遊歩道

(三)「其他木散歩道」

イ、廣業寺裏から地獄谷へ行く歩道

ロ、地獄谷へ行く歩道

第一、重要局部及び其施設

(一)景勝地区

(二)遊園地区

イ、寄宿舎、平家、和風建築

ロ、大食堂、娛樂室、読書室、休憩室、事務所、千人風呂等

ハ、プール

- 二、児童遊戯場
 - ホ、小動物園
 - へ、其他喫茶店
 - ト、其他の修飾
 - (三) 林間野営場(ブレーグラウンド)
 - (四) 旅館商店一般住宅地区
 - (五) 別荘地区(貴別荘及び個人別荘)
 - (六) 雑(名所其他)
 - イ、龍王神社付近
 - ロ、発電所上
 - ハ、貯水池
 - ニ、文化川原
 - ホ、座王神社
 - へ、スキー場
 - ト、展望台
 - チ、大講堂及び貴賓室
 - リ、天然植物園
- 第三、其他の改良事項及び新設事項
- (一) 本通りの改良
 - (二) 廣業寺
 - (三) 生籬の制限
 - (四) 水道栓
 - (五) 不動尊
 - (六) 溪谷の兩岸のサクラ、モミジ
 - (七) 溪谷に沿った道の断崖に面し危険なところ
 - (八) 用水明渠に沿った散歩道の鉄条網
 - (九) 回遊歩道の勾配急なる所
 - (十) 中回遊歩道に沿い地獄谷へ行く迄
 - (十一) 地獄横の石崖の内部

- (十二) 湯田中停車場付近の修飾、停車場構内
 - (十三) 便所、休息所付近
 - (十四) 層箱
- 第四、雑件
- (一) 保勝会

- イ、当地方一帯の風致風景の改良保護に関する件
- ロ、遊覧準備の件
- ハ、来客待遇設備の件
- ニ、茶屋、売店の規定及び監督の件
- ホ、松、桜、モミジ其他の樹木を伐る事の制限
- へ、風景地の手入、保存の件
- (二) 名物の発揮
- (三) 旅館

結び

- イ、第一期計画
- ロ、第二期計画
- ハ、第三期計画

【全文】

緒言

近年吾国の各都市を初め各地方において、各種の運動競技熱勃興し、体育方面が注意せらるるようになったと共に、一方において国民の衛生、保険の問題が喧「やかまし」く論議され、ひいては都市公園、市外公園、森林公園、国立公園等の必要が大いに認めらるるに至った。又林間学校、林間野営生活、登山、風景地探勝等山林の利用方面も著しく進んで来た。この事は平素私共が主張するところの件呼応第一主義の立場から見ても非常に喜ばしく感ずる次第である。

そもそも私共が特に健康第一主義を主張するに至った所以「ゆえん」は今日世界文化の大勢が独立自尊を重んずるに至った事である。独立自尊とは換言すれば何事も他人に頼らず自分で自分を任末して生きていく事である。平素多数の人を

使役し他人の力に頼つて生きていた人、怠惰な人、或いは病弱な人はいざという時に非常な苦痛を感じる。この事は彼の世界大戦近くは関東大震災が十分教えて又地方には教育の普及により各人が同等の間人であるという事を自覚せる結果、人を使役し憎くなり、更に一方今日の民衆政治は労働者階級の生活を高めて資本家の生活と同一に近からしめんとするにあるを以て、総ての政策は労働者の賃金を増加し容易に他人を使役し能はざるに至りし事や、将又「はたまた」民衆政治特に普通選挙による代議政治においては、勢い多数なる労働者階級に有利にして資本階級に不利なる政治となり、殊「こと」に今日思想界を風靡せるいわゆる社会政策なるものは、不勞所得を忌み勤勞所得を謳歌する結果、従来如く大地主や大金持が不勞所得のみにて生活する事は漸く困難となるに至り、遂には大地主や大金持でも夫々「それぞれ」自ら相当の勤勞をなすにあらざれば、社会に生存し能「あた」はざる状態となつた。吾国における小作問題や工場のストライキなども己にこの大勢に支配せらるる一現象なれば、今後は男女貴賤の別なく大地主でも大金持でも学者でも、あるいは筋肉にあるいは精神的に各々自ら相当に勤勞するの必要を感じるに至りし事等、各種の要素が綜合して愈々「いよいよ」各人の独立自強「どくりつじきよう」の必要を自覚した。しかるにその独立自強には身体が丈夫でなければ出来ないゆえ、その必然の結果として健康第一主義となり、富よりも名誉よりも学芸よりも何ものよりも各人の健康を第一義に置き、その健康の爲には総ゆる機性を辞せざるに至つた。ここに於いて再びいう、今日の文化生活は独立自強ひいては健康第一主義なりと。

しかしてその健康第一主義を実現せんには病氣を治す医術よりは病氣にからぬ工夫を必要とし、その病氣に罹らぬ爲には不断新鮮なる空気を呼吸し、十分日光に浴し、新しい食物を甘く食うといふ三点より外ない事が理解せらるるに至つた。これが爲に吾人は進んで野外における生活、運動競技等に心を向ける様になつた。由来現代の都会生活は全く塵埃と炭酸瓦斯「がす」との中に住んでゐる様なもので、徒「いたずら」に人間の生命を短くするに過ぎない。加うるに絶えざる喧騒なる音響は頭脳を痛め、神経を刺激し、すべての人を神経衰弱にしなければ止まない状態である。今日の都会生活者が緑の樹々を慕い、自然に憧るるは当然の勢いである。庭園の実用化、都市における休養公園、運動公園、児童園、あるいは森林

公園、国立公園等が問題視せらるるに至つた事、林間学校、林間野営生活、登山等が盛んになつた事等は、すべてこの健康第一主義の現れで誠に喜ばしい事である。

しかるに今日における都市の状態はかかる市民の要求を充たすべき完全なる大公園の設立は、経済上からいっても技術上からいっても先ず不可能の事である。一方において近年汽車、汽船、自転車、自動車等交通機関の発達に従い、市内の公園の如きは余りに小さ過ぎる様になつた。すなわち自転車や自動車では東京の日比谷とか上野とかの大公園といわるるものでも僅かに一分間か二分間回り終わり、新時代の公園としては不満足の名となつたので、市の外に大公園を造る事になつたが、市の外でも自動車で数時間も運動する事の出来る如き大公園は容易に其地積を得られない。のみならず斯くの如き大公園になると到底従来の如き箱庭式の公園や、又フランス式の幾何学的又建築的な公園にする事が出来ない。結局広大な自然式の山水風景にするより仕方がない。然るに広大な自然式山水風景は多く山林に存する。そこで市街地に近き所の山林を公園に応用する必然の大勢となり、市街地付近の森林は何れも其市に属し、又は北市に関連する所の大公園に利用せられ、其森林は従来の植栽を主とせる取扱法の外、更に美的公園的取扱を加味し、交通機関を完全に自由散策、静養、娛樂し得るの設備を施すに至り、所謂森林公園なるものを生ずるに至つた。殊に登山、野営、熱氣、勃興の結果は、交通機関の発達に伴い深山幽谷の大森林まで民衆の保健用に供せらるるに至り、国内に於ける大森林の多くは主として公園的の設備を施して民衆の運動、遊覽、野営等の用に供する傾向を生ずるに至つた。

かかる時に当り、此長野電鉄株式会社社長神津藤平君と不穩村長山田市の丞君及び塵表閣主人とが私共をして此大森林と天山水と豊富なる温泉とに恵まれたる山ノ内温泉附近一帯の風景利用策の調査を為さしむると言う事は決して偶然に非ざる事を信す。

只それ一地方における山水風景の利用策たる容易の業に非ず、能「よく」其地方及び之に関連する地方一帯の地勢、地理を詳にするは勿論、其地方における一般経済や交通の状態、人情、風俗、習慣、歴史等を詳にし、加うるに該博の知識と多数の経験とを有する人に非ざれば、容易に適切な案を立て難きものである。然るに私共は浅学未熟、加うるに当地における滞在も意のままにならず、其調査にも

不十分の点多かるべく、到底完全なる案を立て難きを恐るる次第なるが、幸に此地方の事情に詳しき神津、小林兩君並に長野電鉄株式会社の坂田、中根、大井、田中の諸君、其他有志の方々の懇切なる御案内と御注意とに依り、茲「こ」に大体の案を得たる光榮を感謝する次第である。

当山ノ内地方は海拔二千尺乃至「ないし」三千尺の高所にて、其奥地琵琶池、熊の湯の台地並に養哺等は四千尺乃至五千尺に達し、其地形変化に富み、山あり谷あり溪流あり湖沼あり、森林の美、眺望の佳、加うるに豊富なる水流、自然に湧き出づる温泉あり、春は桜、秋は紅葉、夏久涼しく冬はスキーに良し。付近には澁安代、金倉、湯田中、角間、発哺、熊の湯の温泉場ありて山の内八湯の名あり。優れた天然風景の美と共に、温泉場として休養地として將又別荘地保養地として天より恵まれたるものと言ふべく、又理想の温泉都市と言ふべきである。

最近の学会の研究によれば、紫外光線はビタミンAと同様の作用をなすものである事が発表された。即鶏にビタミンAを与えないで置いて、病的になつたその鶏を紫外光線にあてる時は全く元の健康体に修復するというのである。しかして高所は紫外光線に富む。そのため二千五百尺より四五千尺の高所はすべて夏の住居地として利用せらるゝのが欧米の現況である。只かかる高所においては水を得るに不便あるため、水の不自由なところは此の目的には不適當である。然るに当地においては其豊富なる水流は水力電氣に利用したる上、この目的の為に利用して尚余りあるものである。加うるに天然の鉱泉の湧き出づるにおいては夏の住居地として最適の場所と言ふべきである。

尚又当地の近くには善光寺の名利がある。其名全国にあまねく古より参詣者引きも切らず。其善光寺より当地に至るには往時は一日を費やしてゐるものなるが、今は電車の開通と共に僅々一時間余りにて達し、宛も当地は善光寺の外苑に相當する位置となりたれば、善光寺参詣の善男善女は参詣後の牢日を言温泉に費やし、あるいは教日、教旬をこの広大なる外苑に休養するあらんか、其功德誠に無量なるものがある。今日の如く人生は実に刺激を迫るもののみ多くなりし際、善光寺如水に心の慰安を得、延いて当温泉に身体の休養を執るあらんか、誠に靈肉合致の功德を表現せしものと言ふべきである。

第一、道路

公園、風景地において最も大切なるのは道路である。路線の設け方如何「いかに」依て鑑賞、享樂の気分の大半が左右せられるといつて差支えない。殊に当地方の如く天然の美しき風景地においては只回遊道路を設ける事のみによつて立派な天然公園が出来上る部分が多い。かかるところにおいては路線の決定は殊に重要である。

(一) 自動車道路

イ、湯田中停車場より上林に至るもの。当分は現在の車道を修繕して利用するも将来は大部分新設し、設計図に示す如く湯田中停車場より現在の自動車道路によりて進み、火見橋「ひみやぐら」のところより右へ折れ現在の小道を通りこの部分拡張湯田中ホテルの前で県道と合し、図の位置において対岸に渡り橋新設新設電車線路と平行して其南側を通り、沓野村に出て、沓野の南側を過ぎて進み上林付近にて県道を横切り、廣業寺の山の麓を回り、新設遊園地の東、塵表閣、上林ホテルの裏を通りて上林温泉本通りに出る。道幅は三間乃至四間とす。しかし金倉及び安代へ行くには現在の自動車道路により、又新設遊園地及び澁へ行くには沓野の付近より支線を出し、現在の自動車道路に合し、和合橋に至る。道路の幅は工事困難なる所は三間幅に止め、あるいは両側の排水溝に石蓋をなし其上を道幅に利用し、又特に困難なる所は二間半迄狭めて可なるも、出来得るならば四間以上十分広くして自由に疾走して擦れ違い得る如くする。特に曲がり角並びに急勾配の部分は成るべく広くする。又広き道幅のところは中央二間半だけを完全なる砂利道とし、他は芝生地にして置いて差支えない。

ロ、上林温泉本通りより不動尊横を通り、新設大講堂に達するもの。道幅二間半乃至四間とす。大講堂前には自動車の回り得る様相當の広場を設ける。

ハ、上林より琵琶池を経て熊の湯に至り、草津に通ずるもの。幅員二間半乃至三間。主として現在の県道を拡張する。但し其工事の容易なる原野の部分等は四間幅とし、又特に工事困難なる所は差し当り九尺幅に拡げ合図又は時間によりて上下する時間を定め、擦れ違ふ事のない様にし、漸次拡張する様にする。路線は大部分現在の県道によるも、波坂及び其上方の部分は勾配急なる故改築する必要がある。

尚四間幅以下の車道の部分には所々工事の容易なる所に一乃至三哩「マイル」位置に広場を設けて自動回はしの用に供するは勿論なりとす。

二、上林より発哺に至るもの、上林より（ハ）の自動車道路によりて進み、琵琶池付近にて岐れて発哺に至る。この琵琶池付近にて岐れて発哺に至る迄は現在歩道がついているも、横湯川を横切つてからは勾配念なる部分多きにより、多少路線の変更を要する部分が多い。道幅其他（ハ）と同様。

（一）歩道

イ、上林より地獄谷に至り更に横湯川に沿ひて溪谷を探りつつ進み、琵琶池東方にて発哺へ行く自動車道路に出で、更に琵琶池畔を過ぎ奥道に合し上林に帰る大回遊歩道。（一部分新設）地獄谷より上流は現在発哺に通ずる樵夫の道あるも、山の中腹を通つてゐる為溪谷の勝を探るには不適當である。それ故地獄谷から発哺行の自動車道路に合する迄は別に溪谷の歩道を新設する。幅員二尺乃至六尺。ロ、上林より地獄谷に至り対岸に渡りて西に進み、上林の北に當たる地点より溪を渡り（橋新設）上林に帰る中回遊歩道。この上林の対岸より溪を渡り上林に帰る部分の他は既設歩道に依る。但し道幅は三尺乃至六尺に拡張。尚この新設部分の歩道に依らずして温泉寺に回り上林に帰るは遊覽者の自由である。かかる分岐点には指導標を立てるべきである。又上林から地獄谷に至る道は片側に用水明渠「めいきよ」が通じ、両側一帯は杉、ブナ其他の美林があつて絶好の散歩道である。

しかし上林からは地獄谷迄は日傘なしで行けるのを理想とし、路傍の樹木のないところは現在ある有効樹を刈出して育成する。有効樹もないところはヤマザクラ、モミジ等を植栽する。又杉林を伐採更新する場合は、道の南側の一列だけは伐り残し路面が露出しない様にする。

ハ、上林より龍王神社、発電所上、貯水池を回り上林に帰る小回遊歩道。（一部分新設）幅員三尺乃至六尺。上林から奥道に依つて進み途中から岐れて龍王神社に至る。この奥道から岐れて龍王神社に至る迄は現在杉林の間を幅一尺乃至一尺五寸の小径がある故、この部分は両側の雑草を刈携えは容易に道幅を拡張し得る。龍王神社から発電所上に至る間は山麓を通る道を新設する。発電所上から貯水池迄は現在の工食用軌道を取除けば直ちに立派な道になる。貯水池から上林前の奥道

迄は現在の畦道による。

（三）其他木散歩道

イ、廣業寺裏から展望台を経て地獄谷へ行く歩道へ出るもの。（新設）幅員三尺乃至六尺。

ロ、地獄谷へ行く歩道と（一）との交差点から用水開渠に沿ひ龍王神社手前の奥道へ出るもの。

第一、重要局部及び其施設

（一）景勝地区

上林より地獄谷を経て琵琶池付近に至る一帯の溪谷地域は上林温泉の有する誇るべき風景地域で、又上林温泉そのものを特長つけるものである。この部分は既に自然の景勝地であつて人工的の加工は殆ど不必要である。否、不徹底な人工的加工は避くべきである。只之を探勝するに必要な道路と路傍施設だけで十分である。路傍施設は本設計のすべての道路に必要なのであるが、それには指導標、腰掛水飲場、避難所、休息所等がある。指導標には道路の交差点にありて方角を示すもの、里程を示すもの、名所、古跡地等の所在を示すもの等があるが、何れも分かり易くしかも簡明に示して置く事。腰掛は成るべく自然物を利用したものがよい。涼しい樹蔭、眺望良き所、道の交差点、水の出る所等特長ある所に置く。水飲場は天然の湧水ある時はそれを用う、あるいは僅かに人工を加えたるのにする。避難所、休息所もあまり人工的のものとは不可、風景を破壊せず、自然とよく調和するものでなければならぬ、又耐久力のあるものでなければならぬ。粗野なむしろ頑丈な感じを与えるのは比較的好く自然と調和するものである。

（二）遊園地区

遊園地区は最も人工的施設を要する部分で、将来上林一帯に奥地方発展の中心地として、将又一般公衆の娯楽、慰安の中心地として最も重要な役目を有するところである。只其面積約三千七百坪にして狭小に失する嫌もあるも、余りに大地積にて散漫なる施設をなすよりは、気のきいた小地積に完全なる設備をなすの勝れるに如かざるものである。

遊園地内の施設としては寄宿舎、大食堂、娯楽室（囲碁、将棋、ピンポン、撞球）読書室、休憩室、千人風呂、プール、兒童遊技場、小動物園、事務所、喫茶店、遊

園地付属のテニスコート等とし、遊園地内は造園的修飾を施す。遊園地内の建物は其外觀、様式其他建築家の手に待つべきものなるも、造園家の立場として一言すれば、其建物は都会における如きものとは自ら異なるべきで、自然とよく調和し、野趣あるものなる事を望む。しかしながら上水、下水の設備は最重要なるもの故、之は十分完全にしなければならぬ。地形は大体において東から西へ緩やかな傾斜あるはやむを得ざるも南側の斜面に近き部分においては尚盛土を要する部分がある。地割、植込、花畑、園路等は設計図に示す。

イ、寄宿舎、平家、和風建築。之は簡易ホテル様のもので主として学生、団体の客に適するものであるが、勿論一般遊覧客にも開放するものである。宿泊料は出来る限り低廉にし民衆的と言う事を第一とする。食事は大食堂でとり、風呂は千人風呂、又は寄宿舎付属の浴場へ行く。

ロ、大食堂、娯楽室、読書室、休憩室、事務所、千人風呂等、之等のものは一つの建物の中に設け寄宿舎とは廊下で連絡する。平家、洋風建築。千人風呂は浴槽長さ十間、幅三間、深さ二尺とし、別に婦人専用浴場を設ける。事務所においては遊園地内一切の管理及び事務を執らしめ、又山ノ内温泉付近の遊覧案内も行わむ。

ハ、プール。之は屋外プールで長さ二七・五間(五十米)幅九・九間(十八米)深さは浅部三尺、深部十尺、総鉄網コンクリート造り、脱衣室、飛込台、水上ブランコ等を設備する。プールの周囲には幅一間の舗装歩道及び三ヶ所の広場を設け遊泳者の休息所兼日光浴場となす。

ニ、児童遊戯場。設計図の位置に児童遊戯場を設ける。面積約三百二十坪、この部分はツツジの刈込生籬「いけまがき」を以て他の部分と区別し、其内部は一面に芝生とし、ブランコ、スベリ台、シーソー、固定円木、砂遊場等を設備し、運動器具の間、砂遊場、芝生の周囲等にはプラタナス、ニセアカシア、ホホノキ、ヒノキ等を適当に植栽し、樹下には腰掛を配置して休息の場所を作る。尚図の位置に四阿、便所、水飲場、掲示場、又数ヶ所に厩箱を設ける。

ホ、小動物園。設計図の位置に自然式簡易小動物園を設「ま」く。面積約三百坪。園内には回遊園路をつけ植込を作り、適當の位置に鶴、猿、水鳥、其他飼禽室を設く。又適當な樹下には腰掛を置く。

ヘ、其他喫茶店。四阿、便所を設計図の位置に設く。

ト、其他の修飾。先ず正面入口より池迄二間半の直線路を設け、其両側にはツツジの刈込物を二間置に列植する。この直線の略中央には直径約七間の円形広場を設け、広場の中央には直径三間の円形芝生帯、其芝生帯の中には盛花々壇を作る。この円形広場の周囲にはプラタナスを植栽し、樹下に腰掛を置く。この広場から幅一間半の直線路により児童遊戯場に続く。正面の池は直径七間、高さ二尺位の八角形石造池で、中央より水を盛り上らしめる。この池の付近一帯は広場とし、この広場から分れて寄宿舎、喫茶店、游泳者脱衣所、花畑、四阿、小動物園へ行く路を設ける。

しかしして正面の直線路と児童遊戯場及びプールとの間、脱衣場、喫茶店、便所の周囲、建物周囲及び遊園地の周囲には適當な植込を作る。しかしして園内の建物、広場、植込等以外の地は全部芝生とし、園路及び広場は細かい砂利を敷く。尚遊園地の街路と接する部分は別荘地の中継と同様、高さ一尺五寸乃至一尺のツツジ又はドウダン、又はユシキギの刈込生籬とする。入口は三ヶ所に設け其門柱は成るべく短太な野趣あるものとする。乱石積の門柱の如きは適當である。

遊園地付属のテニスコートは塵表閣向かい側の空地に設ける。

(三) 林間野営場 (フレーグランド)

林間野営場は吾国では最近漸「ようや」く学生間に流行し始めた程度だが欧米においては夏の野外生活として最も盛んなもので、風景地、国立公園の計画においては最も重要視されるものである。

琵琶池、丸池、一沼池付近一帯の地を之に当てたい。併しこの辺一帯の地は現在は、シラカバ、ナラ、クヌギ等の雑木林が所々に散在する位で殆んど荒無地である。林間野営場とする前に先ず以て大いに植林を行はなければならない。落葉松、シラカバ等は適當である。又琵琶池の水は減水甚だしく緑の線と水の線との間に四五尺幅の赤土の層が露出しているが、之は水の漏らざる様工夫して増水を図り、緑の線と水の線とが常に一致している様にすべきである。又池辺の周囲は草地の部分が多いが、之はやはり落葉松、シラカバ等を水際迄植栽する。又琵琶池の周囲は自動車で回遊し得る位の道路をつけ、琵琶池、丸池、一沼池をも道路で連絡させる様にす。

併し林間野営場には蚊は禁物故、もしこの付近に蚊の存在の事実ある時は林間野営場は木戸池畔に設く。然る時は草津へ行く自動車道路から岐れてこ迄来る自動車道路を新設し、又付近の三角池、温地とも連絡させる道路を設く。尚この付近一帯も同様に荒無地なる故落葉松、シラカバ等を植林する必要がある。今参考のために米国における林間野営場の実例を紹介しよう。

米國太平洋沿岸にありて米國中唯一の完美なる保養地、別荘都市の称せらるるローザンセルス市の背後に聳「そび」ゆる連山中のアンゼルス森林は、其最も有名なもの一つで、街を隔たること八十六二戸のバンガロー式の住宅を立てた、各戸二人乃至六人を収容し得る寢台を具へ、共同の倶楽部、台所、食堂を設け、之を林間野営場（ブレーグラウンド）委員会で管理し、市民より委員会に申込み何れも二週間以内滞在をすることが出来る。しかして夏期第一期は家族連第二期は男青年第三期は女子供という如く時期を分けて収容する。滞在人は毎日一時間位共同の労働をなし、建物や付近の掃除其他をなす。しかして食事、寝具等の生活必需品は主として市費で支給し、個人の支出すべき額は汽車賃、自動車賃金等の費用を合わせて一人平均八弗「ドル」五十仙「セント」（一九一七年）に過ぎない。

このブレーグラウンドの初めは四百二十七人の子供を収容して各一週間宛滞在せしめたるに其成績極めて良好なりし為、委員会にて来年には一千二百人乃至一千五百人を収容した。子供の来ない間は同じ条件にて子供の親たちにも貸与した。又費用のない子供達の為には寄付金を募つて給する。而して一九一六年において会は諸給料の外に運動場の施設の為四千五百十二弗を投じて大水泳場、諸建築、給水設備等を完成し、且つ市設電話を造つた。尚一九一七年の事業としてはセメント水泳場、倉庫、寢台等項となる建築が設けられ、其他デニスコート、クリケットコート等をも完備した。ブレーグラウンド委員会は子供に各種の戸外運動遊戯を伝授する為三人の教師を聘し、且つ毎週二三日間は涼しき夕方ローザンセルスより知人の人を招いて子供の為野営物語を催した。子供達は毎朝仮舎を掃除し運動場を整理する為に一時間宛働く。斯くしてローザンセルス市の子供等は山中生活によりてあらゆる種類の運動娯樂を与えられる。毎年此処には数千の人々来りて林間生活を営み、其処には尚幾多の仮小舎が出来た。即ち峡谷に沿へる一体には小舎ら天幕等連続し、一時的又は永久的の設備があつて人々の自然性を誘い出

さんとするもの様である。新設道路、小径の類は多くは林務署の直営にて遺憾なく立派に築造せられている。此ローザンセルスの林間野営事業はひいて他に対する導火線となり、五千人の雇人を有する太平洋電車社は市より約二哩の処に土地を購ひ仮舎、食堂、倉庫等を設立して雇員に廉価に貸与する事を始めた。又カリフォルニアのフレズノ市においてもブレーグラウンド委員会は大々的に研究探索せる結果、市より七十五哩を隔たるシエラ山の国有林中の風光明媚なるハンチントン湖畔の林内に土地を占有し、毎年夏期中五千の子供を此処に送つて山中散歩の外、野外教育を施している。其他多くの都市においても皆ての子供の保健事業に關しては毎年数千乃至数万弗を投しつゝある状態である。

(四) 旅館商店一般住宅地区

上林温泉も将来の發展に伴い当然其町も拡張されて行くべきであるが其旅館、商店、一般住宅地区としては新設自動車道路の両側、この自動車道路と県道との間及び県道に沿つた北側の土地を之に当てる様にしたい。大体の区域は設計図に示す。

(五) 別荘地区（貸別荘及び個人別荘）

別荘地区としては設計図に大体示した如く廣業寺南の山腹、其向かい側の山腹及び其間の土地、又上林の北側の斜面を之に当てる。なお将来は龍王神社付近一帯の地も別荘地となるべきものである。

(六) 雑（名所其他）

イ、龍王神社付近。此辺一帯は老樹鬱蒼「うつそこ」として静寂そのものである。散策、思索に適する。又樹林中に天然の清水湧き出で一段と清浄の感を与える。現在の祠をこの部分に遷し小さな祠を建てる。樹下の雑草はよく刈取り所々に腰掛を置く、かかる地に設ける腰掛は殊に自然的のものでなければならぬ。丸太の上を平にしたものあるいは自然石を腰の掛けられる様僅かに加工したもののがよい。ロ、発電所上。角間川の溪流脚下を流れ眺望佳良、只水力電気の鉄管工事終わって間なき為、この付近一帯は樹木が伐られ赤土を露出している所がかなりある。赤松、桜等を植栽する。又鉄管の両側には杉、ブナ、アカシア、其他を植えて鉄管を隠す様にする事。尚現在ある工事前仮小舎は無料野営場又は林間学校用に解放するのもよからう。崖に面した所には木柵を設け、樹下には腰掛を配置する。

ハ、貯水池。貯水池は人工的湖としてそれ自ら風致を造るものである。豊かにただえられた水量は自ら快感を覚えさす。この貯水池は殊に角間川の直ぐ上に存在し、近くは上林一帯及び其背後の山々を望み、遠くは洪、安代を見下し、散策地として好適の場所である。貯水池堤防は現在幅一間半の部分に之を、間半に拡張し、水面の側には石又はコンクリートの柵を設け他の側の斜面には桜を植えて並木する。堤防の上の所々には第一図の如き切石のベンチを配置する。荷斜面には張芝を行う。

ニ、文化川原。現在は地面の凹凸甚だしく全地大小無数の石を以て被われ雑草繁茂し荒れ果てたものであるが、此地方に類例なき広い地積と特に此川原に恵まれる自然の湧き湯と清水とは大いに之を利用する価値がある。即ち現在の堤防の外側及び共西方の地一帯を電車線路延長工事の為に生ずる土砂を以て被い、牛に引きならし、又現在の水路も整理し、そこにはポプラ又はヤナギなど川原に適する樹種をあるいは密にあるいは粗に植栽して川原一帯を森林とし、設計図の位置に千人風呂、数ヶ所に茶店を開かせる。

又林間には現在の水路、溜り水を整理して新たに水の流れを作り、そこ二三ヶ所に自然的水溜り即ち池を作り、児童等の游泳、水遊びに供す。池の底はセメントで固めて可なるも側壁は川原の石を利用し之をセメントで固めて治し自然の水溜りの様にする。

しかして流れ、池等の水辺には腰掛を適当に配置する。千人風呂の部分は北側の斜面を石で積んで固め、直ぐ其下に面積各々約四十坪位の男女別々の湯壺を造る。湯壺の形は不規則な円形のものとし底をコンクリート又はセメントで固め、側壁はゴロタをセメントで固めたものにする。尚千人風呂に蒸し風呂を付属させても可。

しかして湯兼宮の茶店は一二ヶ所として千人風呂に湯を集注する。其茶店の経営する風呂の建築は現在あるよし張りの様なるのが面白い。即ち風流簡素を旨とし植込を以て周囲から露は見えない程度に止める。普通の茶店二三ヶ所に制限し、此川原は森と湯と水溜りとを主とし建物は成るべく少なくし、且つ固定的の宿屋は一切禁じ只日返への客や他の市街地の滞在者が遊びに来て安価にしかも気楽に数時間を楽しみ得る民衆的の場所となし、市街地状になる事を絶対に禁

止する事。それ故茶店の本建築も一戸中坪以下位に制限し、別によし張りの屋台、腰掛等を出さず様にする事。又茶店には便所を付属せしめ外から自由に入り易くし、一般行客の使用にも供する様にする。

川原に植栽するポプラは一尺乃至三尺の苗を購入するか又はポプラの枝を三四寸位に切り、畑に挿し置き一年経て二二尺の苗として坪二本位の割合に植出す。又文化川原の外方並びに内部の空地にはカハラナデシコ、コスモス、ハエトリナデシコその他内外花草を植栽する。一現在此川原の東方に存在する民家は成るべく取払うが可なるも、若し立退き困難なる時はこの部分は密な植込を以て隠す様にする。又新設電車線路の下の斜面には松、ヤマザクラ、モミジ類を一面に植栽し、二三ヶ所川原に下りる細新道を設ける。

文化川原の千人風呂及び茶店で経営する風呂は設計図の位置にある湯溜め及び付近に湧き出ている湯を集めて引いて来る。尚この文化川原は夏には夕涼みの場所として利用し、納涼設備を施し、催し物を行うのもよい。

ホ、座王神社。この付近も亦「まな」見晴しよく直ぐそばに松の太木のあるのも風致を添えている。付近に松、サクラ等を植栽し簡単な四阿を設ける。

ヘ、スキー場。上林付近の新設自動車道路と貯水池との間及び其付近一帯の田畑は、広さとい土地の勾配、凹凸の工合とい冬季のスキー場として申し分なき場所である。又当地方の雪の質が細かく乾燥している事、其上温泉場である事は一層スキー場としての条件に適しているものである。現在廣業寺の西にあるジャンプ場は西向ききの為ジャンプ場としては好ましくならず、又この部分は遊園地として利用する為ジャンプ場は上林の北側の斜面、別荘地の下に新設する事にする。尚草津から平穩村に至る自動車道はスキー遠距離のコースとして適当なものである。

ト、展望台。廣業寺裏の山に展望台を設け、遠方から眺めた時一見して上林の位置を示し得る様にする。即ち高さ二十間位の火見櫓状のものとし、其上方に六畳敷位の室を作り天井にはパノラマ図を掲げる。ここへは梯子で昇り得る様にする。屋根の上には一間に一間半位のブリキ製の旗を立て、風で回転し得る様にする。展望台付近の杉林は雑草を刈払い腰掛敷脚を設備して行客の休息に便ならしめる。

チ、大講堂及び貴賓室。廣業寺西下の広場に建坪約百六十坪位の二階造りの建

物を建て、階下を大講堂として講演其他諸種の会合に利用し、階上には貴賓室を設ける。

リ、天然植物園。展望台付近一帯の地を天然植物園とし、此地方に存在すべき各種の樹木を植栽する。而して園内は自由に散策し得る様適当に小径を設け、又各樹木には夫々名札を付し散歩しながら植物の知識を得せしむる様にする。名札はトタン板を三寸五分に五寸位に切り之にペンキにて通名、俗名、羅甸「ラテン」名を書き、目通りの所に大木には釘にて打着け、小木には針金にて結着けて置く。

第三、其他の改良事項及び新設事項

(一) 本通りの改良

現在の塵表閣前の幅七間の本通りには並木として桜を補植する。(高さ十尺以上目通り周囲三寸以上のも)この道の一方の側にある溝は生かして用うる様にする。即ち溝の幅を二尺に拡げ第一図の如く溝の底には所々に切石を置き水を階段状に落として行く。段の高さは三寸位。溝の両岸は現在のままでも将来は間知石で護岸する。並木の両側三尺位は芝生とし、並木の間に(二本位置に)腰掛を置く。又道の中央にある松等はそのままとし、其周囲に芝生地を作りツツジ、ドウダン等を根締め植栽する。尚電柱は将来は地下線とする。

(二) 廣業寺

先ず現在のスキージャンプ場の所に石段を設け其下に山門を立てる。即ち男坂に相当するものである。石段は幅一間乃至二間、其両側は一間の芝生帯、更に其両側には杉を植栽する。石段を上り廣業寺に至る間の参詣道は現在の上りまで可なるも、将来は第二図の如く平石を所々に置き階段状とし、土砂の流下するを防ぐ。其参詣道の両側は現在の樹木を保護育成し、尚松を補植する。寺前を流れる用水明渠に架かる橋は石造のものに架け代える。境内の杉、松はあまりに密植されている故適当に伐り透かす。ニシキギ、ツツジ、モミジ等を共根締め植栽するのはよい。境内の雑木林はナラ等大木になるもののみを数本残し、あとは切透かし眺望をよくする。

寺の後方十間位の奥行の間は現在の上りのまま手を入れなくて置く。現在山へ入る小径がついているが之は廢し、別に右裏の方から展望台に至る道を新設する。寺前の風呂場の付近には松、其他の植込とし、尚下木を植栽し風呂を隠す事。又寺の台

所の前には生籬を設け目隠しとする。本通りに面して立っている廣業寺門柱は七、八間即ち現在の参詣道と新設自動車道路との交叉点の所迄退かし、其道路の交叉点の部分は十分余地をとって門前の広場の様なものとする。その為澤柳氏別荘内のイチキの大木は二間程退かせる必要がある。

(三) 生籬の制限

別荘地付近一帯の生籬は台所、便所を見通す部分の外すべて高さ一尺五寸乃至二尺に制限する。樹種も成るべく風致的花木なるツツジ、ドウダン、ニシキギ等の刈込とする。

従来杉を用いているものはそのままにして二尺位の高さに切り揃える。しかし外部より見透かされて不都合な部分は中の方の植込で隠す様にする。

(四) 水道栓

現在塵表閣の東北隅本通りに面して存在する既設の水道栓は、其下を石で固めて水受けを作り一般公衆の水飲場利用する。

(五) 不動尊

境内へ芝生を植付け松を補植する。不動尊前の杉林は道路から奥行二間、幅十間位の間は杉の下枝を伐り雑草を刈払って団体の休息所に当てる。

(六) 溪谷の兩岸のサクラ、モミジ

保存する事。尚必要の部分には補植する事。

(七) 溪谷に沿った道の断崖に面し危険なところ

木柵を設ける事。

(八) 用水明渠に沿った散歩道の鉄条網

徹廢する事。

(九) 回遊歩道の勾配急なる所

丸太又は石の段を設く。又道路の損傷せる部分、石の多き所はよく修理し歩き易くする事。

(十) 中回遊歩道に沿い地獄谷へ行く迄

かなり水量の豊富な清水が三ヶ所右側の山から流れている。尚小なるものは二ヶ所程ある故之等を一緒にして飲料用水とし、湯管工事を行う時に、此飲料水管の工事と同時に進行がよい。即其断面は第四図の如し。管のところ迄清水を導

くに当たりては、清水の流れに木の格子の蓋をして大石の中に入るを防ぎ、又一ヶ所枘を作り、一旦そこへ清水を貯め砂等を沈澱せしめ、奇麗になった水を管へ導く。枘には、蓋をする。其平面略図は第五図に示す。

(十一) 地獄横の石崖の内部

高熱の蒸気を以て充たされる故、この中にも鉛管を通じ、その中を水を通して一旦そこで温め、然る後之を湯管に導き、湯の不足せし時は之を出して補う様にす。尚石崖の中に管を通すに当たり、一本の直管にては十分熱せざる時は第六図の如く蛇管状にする。

(十二) 湯田中停車場付近の修飾、停車場構内

車の通行に差支えなき所に緑陰樹としてサクラ又はプラタナスを植栽し、其下には根締めとしてツツジ、ドウダン、モミジ等の觀賞植物を植栽する。又樹下には腰掛を置き電車を待ち合わせ間はそこで休息し得る様にす。尚現在設けられてある鉄条網は将来は廢する事。

新設の渋停車場構内も同様である。

(十三) 便所、休息所付近

其他歩道に沿つて適當の位置に便所を設ける。周囲は常緑樹で植潰し立札を以て所在を示す様にす。

(十四) 屑箱

休息所の附近に置く。

第四、雑件

(一) 保勝会

不穩村保勝会を作り当地方並びに県内有力者を網羅し当地方の富豪を特別会員とし、学者を顧問とし、何れも名誉職として、事務は役場にて執り時々会を開いて次の事項を相談する事。

- イ、当地方一帯の風致風景の改良保護に関する件
- ロ、遊覽準備の件
- ハ、来客待遇設備の件
- ニ、茶屋、売店の規定及び監督の件
- ホ、松、桜、モミジ其他の樹木を伐る事の制限

ヘ、風景地の手入、保存の件

(一) 名物の發揮

現在の名物を大いに發揮する事。

(二) 旅館

客が着くと直ぐ繪葉書、地図、案内書を出すようにす。案内書には付近の名所、風景地等の説明、里程、所要時間、交通施設等懇切に書いて置く。結び

以上の利用策は将来実現さるべき理想の概要であるが、一時に之等を実現せんとすれば多大の経費を要する故、まず着手し易き部分、急を要する部分より実行し、漸次全体に及ぼし完成されん事を望む。今参考の為に之を第一期、第二期、第三期に分けて以上の主なる新設事項を分類して見よう。

イ、第一期計画 湯田中より上林に至る自動車道路、上林付近の小散歩道、遊園地、文化川原、ジャンプ台、本通り改良、水道栓、生籬の制限、危険場所の木柵、回遊歩道損傷部分の修理、鉄条網の撤廢、ステーション付近の修飾。

ロ、第二期計画 大回遊歩道、中回遊歩道、龍王神社、発電所上、貯水池、座王神社、展望台、廣業寺男坂、不動尊、天然植物園。

ハ、第二期計画 上林より大講堂に至る自動車道路、上林草津間の自動車道路、琵琶池発音間の自動車道路、大講堂及び貴賓室、林間野営場。

尚遊覽園に示した道路は其大体の路線を示すに止まる。故に實際に當りて、道路築造、あるいは其他の部分においても工事着手にあたりては更に精密な測量及び実地設計を要する。従つて地形其他に依て局部的に多少の変化あるは己むを得ざるも、大体は本案に依て行われん事を希望する。

【後記】

自然環境の改善に励んだ人類の歴史を見つめなおすことができた。(下條) 元からある自然を活かした風景地作りの過程は非常に興味深かった。(藤原) 山ノ内にある自然がどのように利用改良されたのか知ることが出来た。(太田) 本稿の位置付けは、別稿「本多静六と関連する長野県内の公園・温泉地・風景地の計画書の目録および現代的価値」に記した。併せて参照されたい。(横関)